

令和4年

決算特別委員会

9月8日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和4年9月8日

午前10時00分 開議

午後2時38分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	近 藤 千 鶴
委員	堀 内 ち ほ	委員	いとう ひろし
委員	服 部 龍 一	委員	中 村 めぐみ
委員	林 ゆきひろ	委員	ごとう 学
委員	近 藤 ひろひで	委員	青 木 亮
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	鶉 飼 貞 雄	委員	近 藤 郁 子
委員	ふじえ 真理子	委員	近 藤 善 人
議長	三 浦 桂 司		

2. 欠席委員

委員 一 色 美智子

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議事課長	塚 谷 友 昭	庶務担当係長	前 田 三 和
議事担当係長	寺 島 慎 二	議事課主事	松 林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	小 串 真 美
市民生活部長	宇佐見 恭 裕	健康福祉部長	中 村 泰 正
経済建設部長	伊 藤 正 弘	教育部長	藤 井 和 久
秘書広報課長	馬 場 千 春	財政課長	萩 野 昭 久
総務課長	山 田 隆 貴	債権管理課長	小 川 正 寿
長寿課長	伊 神 竜 一	保険医療課長	伊 藤 克 代
土木課長	星 子 恭 士	都市計画課長	中 野 忠 之
下水道課長	外 山 紀 元	環境課長	塚 田 力

会計管理者 兼出納室長	相羽敏明	学校教育課長	高木安司
生涯学習課長	深草広治	図書館長	水野美樹
監査委員事務局長	平下義之	監査委員	古橋洋一
監査委員	月岡修一		

5. 傍聴議員

宮本英彦

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○決算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。ただいまから本日の決算特別委員会を開会いたします。

なお、一色美智子委員より、本日の欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、昨日と同様に、一般会計は款別に所管の部長等より説明を受けた後に質疑を行い、特別会計、企業会計については各会計別に進めます。なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については、特別会計、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしく願いいたします。

昨日の続きの10款から始めます。

理事者の説明を願います。

藤井教育部長。

○教育部長（藤井和久君） それでは、10款 教育費の説明をします。

実績報告書の85ページをお願いします。

中段2目 事務局費は前年度比約4,536万円の減額です。これは前年度にあった学習支援ソフトの購入がなかったことによるものです。

下段3目 教育振興費は前年度比約4,962万円の増額です。これは前年度にできなかった学校水泳運動指導事業を実施したこと、定住外国人児童に対するプレクラス事業が拡大したこと、市費で雇用している会計年度職員の経費が増大したためによるものです。なお、日本語指導をコーディネートするための日本語指導専門員も令和3年度から雇用をしております。

87ページをお願いします。

上段2項 小学校費、1目 学校管理費は、前年度比約5億3,023万円の減額です。これは主に令和2年度に行った二村台小学校の大規模改修工事が終了したこと、それから、各小学校におけるICT環境の整備事業が終了したことによるものです。

90ページをお願いします。

上段3項 中学校費、1目 学校管理費は前年度比約1億5,799万円の減額です。小学校と同様に令和2年度に行ったICT環境整備事業が終了したことによるものです。

続いて94ページをお願いします。

3目 図書館費は前年度比約1,835万円の増額です。これは令和2年度より繰越しをしたICタグ導入関係によるものです。

97ページをお願いします。

上段5目 市史編さん費は前年度比約635万円の増額です。歴史民俗資料室リニューアルオープンに係る展示パネル等の備品購入や、民具等の移設作業を行ったことによるものです。

102ページをお願いします。

3目 学校給食費は約4,024万円の増額です。栄調理場の調理業務が民間委託され、運営費用が増加したことによるものです。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。決算書の222、223ページをお願いします。

中段7目 文化会館費の不用額1,259万2,221円につきましては、指定管理料の予算額と提案額との差額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の85ページ、プールの一般開放ってあるんですけども、これの参加人数と、何日間開催と参加人数と、あと、この下のほうの2,187万7,000円に含まれているのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 参加人数は3日間で240名でございます。

あと、すいません、3日間……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク近づけてくださいね。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 水泳運動指導には含まれておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 となると、その金額は分かりますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。マイク、ちょっと近づけてください。マイク。マイク、どこにありますか。

○学校教育課長（高木安司君） 失礼しました。

プール開放事業は28万3,800円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。マイクをお願いします。

○ふじえ真理子委員 実績報告書88ページの、88だと思うんですが、ごめんなさい、デジタルドリルソフトウェア、教育振興事業でいいんですかね、1,826万円ということで、具体的に、令和3年度ですね、持ち帰りとかあるかと思うんですが、タブレットのほう、具体的な使われ方というのがやってみて出てきている課題だとか、何か見えてきていることがありましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 中学校を中心に、去年の夏休みや何かは持って帰っております、タブレット自体は。ただ、ドリルにつきましては今学校のほうでそれぞれ使われておりますので、あと、課題といいますと、タブレットを持ち帰りする、特に低学年にとっては結構重たいものになりますので、そういった運搬面ですとか、あと破損ですとか、そういったことも移動中には考えられますので、そういったことを含めて、持ち帰りに含めては検討がさらに必要だなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連で、デジタルドリルソフトウェアを購入した令和3年度なんですが、そのドリルはどういう状況だったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校の授業の一環として使われておると聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の87ページの真ん中辺りの学校用務員さんの人数ですけども、令和2年度18名で、令和2年度は9校あったので2名ずつの配置かなというふうに

思っているんですけど、15名に減っていて8校になったということで、何か用務員さん、1名の学校もあるのか、何か偏りがあるのかどうかということ。

それと併せて、90ページの真ん中辺りの、これも学校用務員の、中学校の学校用務員の数ですけども、5名というふうになっているので、ここも偏りがあるかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、用務員が減った数につきましては、二村台小学校におりました用務員に再任用の職員を充てました。そこで二村台小学校で用務員が減りました。それで、唐竹小学校がなくなりましたので1名減りました。それで、沓掛小学校にいました用務員さんを二村台小学校のほうに、これは会計年度だったんですけど、こちらのほうを動かしまして、沓掛小学校に用務員を入れたことによる数の増減でございます。数につきましては、そういった形で会計年度職員が入っておりますので減った形になっております。

中学校につきましては、1校1名ずつかと申しますと、5名ということになっておりますので、豊明中学校は2名配置しております。すいません、申し訳ないです、学校用務員の数の数え方が、早出と遅出がございますので、2名ずつということで、あと会計年度の職員、じゃなくて再任用も入っておりますので、中学、そういった形で用務員の数のデジコジができるという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の説明ですと、再任用の方はこの5名とか15名の中には入ってなくて、別にカウントしてあるということですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 人件費のほうで私たちの職員と同じような数え方をしておりますので、ここには入ってきません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、再任用の方というのはそれぞれ何名ずついらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校で2名、中学校で2名でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

どうぞ、高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 会計年度の職員でした。すいません。

（再任用の声あり）

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の86ページの教育振興事務事業になるのか、秘書広報で聞いて把握しているのは費用の部分だけですかというお話だったんで、二村台小学校の少人数学級を行っての1年の様子をちょっと語ってほしいんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 少人数学級を取り入れることによりまして、両方とも、二村小学校につきましては4年から6年生までが大体70名前後の子どもたちがいます。そうしますと、40人学級ですとクラス編制が2クラスになって35名ですとか、そういった形になりますが、現在というか、去年、4年生から少人数学級を取り入れることによりまして、27名ぐらいのクラス編制になっておりますので、よりきめ細かい授業ができたというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の86ページ、教育相談事業なんですけども、これ、フレひまですかね、在籍者数が3倍ほどになっているんですけども、この要因とかつかんでいたらということと、あと、そのうちの復学者がいれば何名か、お願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 増えた原因は周知が行き届いたということもございまして、年々やっぱりこういったお子様がちょっと増えてきておるかなというのは考えております。ただ、その年によって程度の重さもいろいろあると思いますし、また、卒業生がばんと出た年は多いということもございまして、人数の若干の動きはあるかと思っております。どれぐらい継続したかと申しますと、北部のほうは継続して来ていただいております方が1名で、南部につきましては3名でございまして。

以上です。

（ごめんなさい、復学した生徒さんのはの声あり）

○学校教育課長（高木安司君） すいません、失礼しました。北部のほうは4名中1名が継続していますので3名で、南部のほうは3名でございまして。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

（それは復学したということでもいいんですかねの声あり）

（復学しましたの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 報告書の86ページの教育相談の上の修学旅行キャンセル等補助なんですけど、ごめんなさい、この内容を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 修学旅行のキャンセル料につきましては幅広く補助できる形になっておまして、今回大きかったのは中学校の行き先の変更等がございましたので、それに対するキャンセル料ですね、旅行業者に対する、それが対象になっております。あと、野外教育活動もそうなんですけど、現地で発熱した場合、迎えに来たときの交通費ですね、ガソリン代ですとか高速道路代とか、そういったことも補助できる形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の85ページをお願いします。教育振興費のところの教育振

興事業ですけれども、プレクラス・プレスクールで2,269万5,000円の委託ということですが、これ、前年と比べると600万ぐらい増えておりますけれども、これはその下の下の行に日本語指導員の増員とか、そのまた下に日本語指導専門員、これはまた指導員とは違うんでしょうかね、増員したという、そういう人件費なのかどうなのか、その辺について御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 順を追って説明したいと思うんですけど、まず、今、ごとう委員が言われます600万相当の増額につきましては、昨年度も御説明しておりますが、二村台小学校で行っていますこのプレクラス事業を拡充しまして午前からやれるようになっております。それが令和2年度につきましては9月からでしたが、令和3年度につきましては4月からやっておりますので、その分の600万円強が増額したのになっております。

それで、中段にございます日本語指導員というのは、最近増えておりますベトナム語の通訳さんというか、生活の相談も受けたりだとか、授業の手伝いもするんですが、そういった方の増員でございます。

最後に日本語指導専門員につきましては、部長からも説明がありましたとおり、市でそういった日本語教育をコーディネートできる職員を雇いましたので、その記述になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のプレクラス・プレスクールなんですけど、まず、在籍している子どもの人数というのは分かりますか。それと、二村台小学校以外で通っている子がいるのか、それも在籍人数が分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） プレクラスにつきましては令和3年度の決算ですので、令和3年度の数からいきますと28名でございます。ほかの学校からということは、ただいま二村台小学校のほうに行っておる子はいないんですが、今後、今考えておるのは、タクシー等を使って、なるべくこちらのほうで受けたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 このプレクラス・プレスクールで日本語指導が必要な、そういう外国人児童生徒のうち、こういったクラスに通えていない児童生徒さんというのはいらっしゃるのでしょうか。把握はされているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 二村台小学校で日本語クラスに入らないかん子どもについては、全て授業をこちらのほうで受けさせております。ただ、先ほどもちょっと説明、お話が出たとおり、ここに通えない子というのは各学校数名おるというのを把握しておりますので、その子たちの日本語教育を何とかしていくというのが急務だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この委託事業2,269万5,000円ということですがけれども、たしかこの事業に篤志家の方から寄附を頂いて、それを財源にしておったと思うんですがけれども、この2,269万5,000円のうち、どれだけが寄附で賄われているのか、金額をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 寄附につきましては600万相当でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 2点お願いします。86ページです。

教育相談事業のスーパーバイザーによる訪問指導を3回実施して書いてあるんですが、昨年、前年度は5回開催しているので、3回になった理由と、その下の教育相談件数が、これも200件近く増えているんですけども、この増えた主な相談の内容というのは分かったらお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） スーパーバイザーの訪問指導が減ったことにつきまして

は、スーパーバイザーさんとの都合ですとか、講義を受ける相談員さんとの日程調整の関係で若干減ったというふうに考えております。相談件数が増えた件数につきましては、やはりこういったところはほとんどが不登校に関することが多いものですから、その件数が大幅に増えたということでございます。あと、数は少ないんですけど、いじめですとか進路ですとか親子関係の問題、健康についてもやっぱり様々な問題が来ておりますので、こういった相談という場所があるということが、周知がある程度行き届いておるので来やすくなったということを考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの外国籍児童生徒の日本語教育関係で、ふるさと納税のほうで、7款のあった、95万円、こういったものを使ってほしいよということ、また、不登校児童生徒学校復帰支援事業でも71万円が寄附、ふるさとのほうから納税で入ってきていますが、日本語のそういう専門員だとか指導員を増員したという、そういうところに使われたというふうな理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 去年もずっと御説明があったんですけど、ふるさと納税の寄附につきましては一般財源に入ってきますが、私ども、この事業、外国人教育に対する教育につきましては市費の負担もあるものですから、財政のほうからそういった寄附の意図をはっきり示すということで、お金に色はなかなかつけにくいんですが、こういったものには割り振っておると聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 報告書の85ページの教育振興費の中の2番の水泳運動指導の全小学校が民間委託になったんですけれども、これについて、全ての小学校が円滑に行われたのか、何か問題点がなかったのかということと、水泳に親しむ資質と能力の向上という部分で何か把握している部分があればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 向上は、当然プロの先生につかれますので、親御さんた

ちからそういった、水泳がうまくなったというのはよく耳にするところでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

高木課長、もう一回。

○学校教育課長（高木安司君） 問題点でございますが、先回は中央小学校と栄小学校を中心に、ちょっと学校でやる予定だったのがやれなかったものですから、急遽皆様に補正をいただいて入れ込んだものですから、年間を通じ寒い時期になってしまったので、髪の毛の長い子どもたちにとってはちょっと寒い思いをさせていただきましたので、いろいろ対策も考えて、なるべく乾かして帰ってくださいとかやりましたが、今年からはそういったこともないように、年間うまく割り振ってやっていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の88、91なんですが、それぞれ共済掛金負担金が小学校、中学校であるんですけれども、今回その掛金を使って支払った事例はありましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 子どもたちは結構骨折ですとか捻挫ですとか、やっぱり日々ありますので、もうかなりの件数、これでお支払いしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 それぞれに件数等が分かりましたらお知らせください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） すいません、これ、ちょっと把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページが231ページで、上から10行目ぐらいで残飯回収配送等委託料、令和2年度は460万円が550万円ということで、この間、話を聞いてたコロナウイルス感染による急な生徒の学校、登校を休むという辺りの関わりというのをちょっとお

話いただきたいと思いますけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 残飯回収につきましては、牛乳でいいますと令和3年度は1万2,000リッターぐらいあるんですけど、量的にはかなり多いんですが、1日当たり1クラス1.6本かな、牛乳瓶でいくと、という形なので、比較的やむを得ない量が出ておるかなというふうに考えております。

コロナにおける問題点でございますが、やはりなかなかお代わりするときに連続でというのはなかなか難しいことがありますので、なかなかその辺の、食べれる子に、多めには最初に盛るんですが、さらに追加というところではちょっと問題があるかなと。それがなくなると、またちょっと残飯も減ってくるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の86ページ、野外活動なんですけども、中学生が、これは旭高原自然の家だけだったと思うんですけども、去年は美浜自然の家も入っているんですけども、この理由と、今年度はどこでやるのかということをお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 昨年度は旭高原、中学校、予定しておったんですけど、1校だけちょっとコロナの関係で変更がございまして、選んだところ、美浜自然の家になっております。今年も小学校では美浜で、中学校は旭高原と美浜自然の家を使うことになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連でですか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 なぜ今年度も美浜自然の家を使うのかというのは、コロナの関係ということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校からの希望でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

関連。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 差し支えなければ、どこの学校かは。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられますか。

○学校教育課長（高木安司君） 委員長、すいません、ちょっと申し訳ないです、調べてないです。すいません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、令和3年度中に別のところでやるというような検討はされましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 前もお話していますが、評判も悪くないですし、私どもはここにしなさいということは言っていないんですが、やはり時期的なものを受け入れる規模、あと場所ですね、時間的にもこれぐらいの時間帯で行けるという施設があまりないというふうに学校からは聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 88ページをお願いします。

一番下の学力検査の負担金、これ、負担金ということが書いてあるということは、これは国の学力テストなののでしょうか。これ、中学校のほうにも、何ページだったかな、91ページのほうに上がっておりますけれども、国の学力テストのことなのか、それとも市独自でテストをやっていますけれども、そちらのほうでしょうかということと、それでどういうことが分かってどのように指導に生かされたのか、その辺について御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 国のいわゆる全国学テとは違うものでございまして、民間がやられておるものの半額を市が負担をするものでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） あと、どうやって生かされておるかといいますと、これも全国と県と各学校の平均点等が出ますので、そういったものを学校に開示して授業に生かしていただくということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 すいません、どういうことが分かったかというのは、例えば読解力がちょっと難があるとか、あるいは数学はいいとか、そういうような点についてはどうでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、ごとう委員言われるとおり、そういったものの分析も出てきますので、そういったものも含めた形で学校側にお話しして授業に生かしていると聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じページ、実績報告書88ページの備品購入に当たるかと思う、違ったらすいません、当たるかと思うんですが、資料ありがとうございます。資料ナンバー2の⑨と⑩、資料ナンバー2の⑨と⑩で、エアコン購入、今回小中学校特別教室などに買ったということと、児童生徒用の机、椅子の資料を頂きましてありがとうございます。それで、エアコンのほうなんですけれども、4種類物品名がありますけれども、単価を教えてくださいたいのと、あと、下の児童用生徒の机と椅子、こちらは全て新しいJ I S規格、机の大きさが昔はちっちゃかったのがだんだん大きいのに順次変わっていつているかと思うんですが、今回これを買って全てそういう新しい規格に何か入れ替わっているんでしょうか。2点お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、ふじえ委員にもお渡ししております資料に書いてありますとおり、エアコン購入につきましては、今7.1キロワットが、これで見ると小中学校で22台でございますが、あとは8.0キロワットが何台というふうな形で仕様書を出してお

りますので、一個一個単価が幾らというのは入札後出てきませんので、こういった形で1回当たりの単価は出ないという形になります。先ほど、机と椅子につきましては当然J I S規格に合ったものを提供しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この机、椅子に関しては古い規格のものはもうほかの学校もないよという理解でよろしいのかということと、そのエアコンの単価というのは、ごめんなさい、私、理解をもう一度、単純に割ると大きさがいろいろなので、この4種類のが分かればと思ったんですが、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 私ども、業者が幾らだというのは、全体で入札額をやりますので、一台一台が幾らというのは把握しておりません。それで、古いJ I S規格があるかどうかということにつきましては、机はこれ、全てこのときに入れ替えておるわけじゃないものですから、新しいやつにつきましてはどんどんどんどんJ I S規格の新しいものになっていますが、古いものにつきましてはまだ当然学校のほうに介在しておるとい形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の102ページが一番上です。勅使テニスコートの修復、これ、主要工事等実績から見ると104万5,000円ということなんですが、具体的にどういった工事だったのか。それと、決算書でいうとどこに当たるのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらにつきましては、主にテニスコート自体がやはりプレーをしていく中で大分削れていきますので、そういった部分を土の整理をさせていただくことと、あと、ライン等もやはり経年劣化でちょっと悪くなってきますので、そういったラインも修繕をさせていただく、そういった内容でございます。

決算の中でどこに当たるかというところでございますが、決算書の229ページでございます。こちらのほうの上段の2目の体育施設費の中に工事請負費ということで、福祉体育

館等の営繕工事費、こちらの中に含まれております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の99ページ、8目 青少年対策費の中の成人式の関連でお聞きします。

成人式の会場設営等委託料で47万8,500円と出ております。入札の結果も見ますと、会場設営委託で24万2,000円というふうにありました。その差額ですね、23万円、この等という部分に当たるかと思うんですが、等の部分はどんな委託なのでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 会場の中の設営以外に、看板等とかの作成もしていただいたりとか、そういった部分も入っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の125ページの一番上の表の一番下、公民館講座委託料、とよあけ市民大学ひまわりですけども、これ、その前の年までは補助事業ということで、令和3年度から2倍以上のお金が委託料として入っているんですけど、2倍以上の効果はどのようなものがあつたのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 実際こちらのほうにつきましては、講座につきましては約260講座をやっていただく、これについてはこれまでどおり市民大学ひまわりさんがやっていたことを続けていただくというような形でございます。併せまして、陶芸の館のほうで行われる陶芸教室、そういったところも担っていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページ数は85ページ、項目は事務局費、2番のコロナウイルス感染拡大防止のPCR検査の中身について、改めてちょっと、どんな人にどんな検査をどんぐらいやったかというのを教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） どんな検査かというと、ここに書いてあるとおりでPCR検査になるんでございますが、該当は小学校が12名、そのうち1名が先生が対象になっております。中学校が30名で、そのうち先生が1名が対象になっていて、全てで42名分を検査しました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどのひまわり大学のことですけれども、講座数二百幾つだというふうなことでしたけど、参加者数は何人でしょうか。それと、このとよあけ市民大学ひまわりの実績は、去年はこの実績報告書のほうに書いてあったのに、今回はそれ、削ってあるんですけど、その削った理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） まず講座の参加者数ですね、こちらにつきましては昨年度約2,500人の方に御参加いただいております。こちらについては、今回、昨年度から委託事業という形になりましたので、委託のほうの欄のほうに記載をさせていただくというように形で整理をさせていただいたものでございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ125ページの市民大学ひまわりですけれども、これは260講座、参加者数が2,500人ぐらいというのは、その前の年、令和2年度と比べて大きく増えたというふうでいいでしょうか。予算が2倍以上になっているので。そこをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 昨年度に比べて、昨年度については、やはり市民大学ひまわりさんのほうが前期講座がちょっとできなかったということもございまして、約、これの半分ぐらいの人数の受講者数でございました。講座についても約半分ぐらいの講座しかちょっとできなかった、それは一昨年度でございます。昨年度については、コロナの中でも1年間通して事業ができたので、その倍ぐらいの人数は今御参加いただいているとい

うような形でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の95ページの図書館の関連で1点お聞きします。95ページに一覧、いろんな表があるんですが、その中で図書館のリクエスト件数が増と、あと、図書予約件数も大幅に増して、ウェブの予約も多いかと思うんですが、この増、増となっている要因の分析はどのようになっていますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 件数の増につきましては、令和2年度のほうは、やはりコロナで実際に図書館に来られる方とも少なかったという要因があると思います。令和3年度は大分戻って来ております。増えた要因ですけれども、コロナともう一つ、令和3年度から予約の中に在架予約というのが含まれるようになりました。今までは誰かが借りている本しか借りられなかったのを、図書館の中、既に棚にある本の予約もかけれるようになったものですから、その効果が大きいとっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の100ページ、9目 陶芸の館費のこちらの陶芸の館の稼働状況とかを教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 陶芸の館については、昨年度については、開館日数については約140日程度、前年度、一昨年度、令和2年度について言うと100日程度ですので、若干昨年度については一昨年度より増えたかなというふうに感じております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 利用人数はどれぐらいなんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 昨年度については1,000人弱ぐらいの利用人数になります。一昨年度については800人弱ぐらいの人数が御参加いただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 94ページをお願いします。図書館費です。

真ん中辺りに図書資料の数ということで、南部公民館図書室1万3,249冊と載っておりますけれども、これ前年と比べると減っておるんですね。栄分室閉鎖で充実するということだったはずですが、逆に、失礼しました、増えておるんだ。僅かですが、増えているんですが、その前の年と比べるとかなり減っている。3,000冊ぐらい減っているということなんですけど、その辺のところはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 南部公民館の充実につきましては、今、私どもの公共施設管理課のほうで工事のほうをやる予定をしております。それを受けた結果として充実のほうをやっていきますので、図書の充実という点でいけば、今進行中ということで御理解いただきたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ図書館のところで、下のほうの市民1人当たりの図書購入費というところですが、202円ということで相変わらず低い水準が続いています。この式の図書購入費1,382万6,000円、これ、全国の同規模の図書館ですと平均1,700万を超えておりますが、豊明は1,300万円台ということでかなり低いわけですが、これ、近隣の状況も把握してみえると思いますので、近隣の状況をちょっと教えていただけますでしょうか。1人当たりの金額で結構です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 1人当たりの図書購入費につきましては、令和3年度の結果が出ている市町村と出ていない市町村がございます。今、私の持っている資料のほうでは、知立市のほうが図書購入費が1人当たり184円、それから高浜市が101.4円、知多市が183.9円、半田市が230.8円、安城市が432.6円、小牧市が220.9円、尾張旭市が231円。

以上となっております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その219ページの真ん中辺りなんですけど、図書館システム用備品購入費が、たしか新たに読み取り用のICタグ、じゃなくて何だっけ、そういうのをつけて活用するという話だったと思うんですけど、活用のされ具合とかその効果、省力化とか何か、感染予防みたいな、効果についてもちょっとお話しいただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 図書館システム、ICタグを新しく入れた効果ということでお答えいたしますと、市民の方々には自動貸出し機、自動返却機、共に好評で使っていたいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の201ページ、教育振興補助事業の中の部活動運営費補助金というのが昨年より357万増えております。この内容なんですけれども、これ、小中学校の部活動を外部委託しておるのか、もしそうであれば、小中学校の部活動のどんな種目を外部委託しているのか、お伺いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今言われました部活動運営費の増額につきましては、活動が令和2年度に比べて県内大会の派遣費用が増えたものですから、それが増えた形で増えております。その350万につきましてはそれでございます。

外部委託につきましてはまだ市のほうでは正式にやっておりませんので、外部委託については今のところまだやっておりません。検討はしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の86ページ、教育相談事業の3番目の教育相談員3人、指導員2人、ホームフレンドってあるんですけど、この指導員というのは何を指導されているのかということと、あとホームフレンド、これは不登校の子の対応だと思うんですけども、

それぞれの活動日数が分かればお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 指導員につきましては、フレンドひまわりの南部のほうで活動しておりまして、来た子たちに対して相談を受けたりですとか、中で活動するときの補助をしたりしております。申し訳ありません、ホームフレンドの活動日数については、今のところ数字を持っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 97ページをお願いします。市史編さん費のところですけども、市史編さんのために収集した資料の整理を行ったというふうに書いてありますけれども、これはどういう資料を何点くらい整理をされたのかということと、それから、市史編さんのため、市史編さんのときに一番重要なのが行政資料なんですね。前回の市史編さんをやったときにも行政資料がほとんど廃棄されていて、昔のことが分からないというようなことが大分問題になりました。その辺のところはどのように対応しておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらについては、何点整理をしたかというところについては、具体的な数値としては持ち合わせておりません。ただ、基本的には、文化財の市史編さん室のほうには2万点ほどの資料がありますので、それを歴民資料室のほうに移設する等についても、どういったものを移設するのか、展示するのかということは整理をさせていただいたところであります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 関連で、先ほど言いました公文書の関係ですね。一番問題になるのは、30年過ぎて公文書、かなり重要なものでも処分してしまうようなことがあるわけですけども、その辺のところの文書管理担当部局との連携といいますか、そういったようなことはどのようになっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 確かに公文書としての保存年限というのはあるものなん

ですが、文化財の貴重な資料については、特段今、総務部局、いわゆる文書課等、正式な形の打合せをしているわけではないんですが、特段そういった部分の保存年限を超えた形でも、必要であれば文化財として保存していく、そのような形で考えております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、10分間の休憩といたします。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続けまして、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明を願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 11款の災害復旧費について説明をさせていただきます。

実績報告書の105ページを御覧いただきます。

1項 農林水産施設災害復旧費及び2項の公共土木施設災害復旧費につきましては、いずれも予算執行はございませんでした。

以上で11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） それでは、12款から14款までの説明をさせていただきます。

昨日の2款の説明のときに、私が誤って12款からの説明もしてしまいました。申し訳ありません。繰返しになりますけれども、改めて審議前に説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の106ページをお願いいたします。

12款 公債費、1項1目 元金の決算額は13億722万3,068円で、前年度と比較して6,972万円余りの増額です。

続きまして、その下2目 利子の決算額は4,268万507円で、前年度と比較して1,049万円

余りの減額となりました。

107ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項1目 財政調整基金費は任意積立て、2目 教育施設建設及び整備基金費は毎年2,000万以上の条例積立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積立て、4目 減債基金費は利息の積立てでございます。5目 森林環境譲与税基金費は、譲与税交付額から上松町の木工製品の購入費用を除いた額を積み立てしております。

なお、予備費につきましては、108ページでございますが、決算額はゼロでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 106ページをお願いします。公債費です。

元金の償還が13億に対して利子が4,200万ということで、今の低金利時代を考えると、かなり利子の額が大きいかなと思いますけれども、以前は決算の概要に、金利ごとにどれだけの起債の残高があるかというようなことが表に載ってございましたけれども、それ、なくなってしまいましたけれども、利子の高い起債が今どのくらい残っているのかというのは何か資料をお持ちでしょうか。例えば1%を超えるものが全体で幾らあるとか、1%が駄目なら2%でもいいんですけれども、そういう金利の高いものはどれだけ残っているかというようなことは分かりますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 1.5%以上のもので、約、残りが147億ですね、約、あります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この147億というのは、一般的に言うと政府資金と言われるものかなと思いますが、主にどのようなものがあるのかちょっと。どういう資金が、これ、この147億の中に入っているのかということをおっしゃって御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 政府資金でいきますと、財政融資資金が約115億ですね。あと

旧郵政公社の資金が4億円ほどになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 以前は、これ、繰上償還ということもしておったことがあるんですけども、なかなか繰上償還、国が認めないというようなこともあるかと思いますが、繰上償還の制度は今は全くないということなのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 全くないわけではないんですけど、そういった国というんですかね、政府のほうからそういったものがある場合にそういうことができるんですけども、そういうときに検討するような形になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で、一般会計の質疑を終結いたします。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午前11時4分休憩

午前11時6分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最後に総括的な質疑を行います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 先ほどごとう委員のほうから金利の御質問がありまして、金利の高いものの残額ということだったんですけども、ちょっと全体の額を、私、言ってしまうと、1.5%を超える部分が約6億、1.5%を超えた金利のものが約6億ですので、ちょっと全然数字の違うことを言ってしまいましたので、申し訳ありませんでした。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

それでは、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 都市計画税の充当事業についてで、資料ナンバー3の②です。

ちょっと3点お聞きしたいんですけども、下の下水道事業会計繰出金、これが4億8,800万というのがあるんですけども、繰り出している資金としては5億527万というふうで、ちょっと差額があるんですけども、この差額は農排分を排除しているとか、何かそういったものがあるのかどうかということと、その他の中の都市計画人件費、これは何の人件費でどういうことに当たっているのか。

あと、もう一つ下の市街地開発事業、これ、8款4項2目の市街地開発費の決算額が1億4,144万ということで、それに達していないんですけども、そのほか、これ、どういったものに充当されているのか、この3点お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、下水のところなんですけども、一般会計から補助金などで繰り出しているのが約5億円あるんですけども、そこから工事に関係のない職員の人件費を除いております。

2点目がその他の都市計画人件費なんですけど、主に市街地整備課の人件費がここに入っております。それで、その他の市街地開発事業のほうは……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 課長、もうちょっとマイクに近づけて。

○財政課長（萩野昭久君） すいません。内訳としては寺池の区画整理の補助金や、あと、これ、多分土木のほうでやっていると思うんですけど、寺池地区の排水路の設置工事の設計など、そういったものが入っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー5の2の会計年度任用職員についてなんですけども、令和2年、3年と比べると会計年度任用職員は増えているんですね、20人ほど。だけど、この裏面の報酬を見ると報酬額は下がっている、その理由。短時間のそういう会計年度の方が増えているのかどうなのかということと、あと、期末手当もすごく増えているんですけども、この辺りの理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） まず、報酬額の2年度、3年度の比較の減につきましては、2年度は報酬額の中に通勤手当相当分も含まれておりました。3年度は通勤費相当分

は別の8節で計上をしておりますので、その分の影響で減となっております。

期末手当につきましては、2年度から会計年度任用職員の制度がスタートしておりますので、6月の期末の支給分の月数が4月、5月ということで満額の支給ではありませんでした。3年度は継続の会計年度任用職員さんについては満額支給をしておりますので、その影響で増額となっております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 わざわざ資料を見るまでもないですけども、一般会計の236ページの実質収支に関する調書で見ると、実質収支は17億ということになっております。昨年がたしか9億、決算状況カードはどこ行っちゃったかな、ちょっと決算状況カードがどっか行っちゃったので、昨年がたしか9億ぐらいだったと思いますので、実質収支、物すごい増えておるわけです。それで、この実質収支というのは、前年度の最終の3月補正のときにあまり黒字にならないようにというか、余分な歳出はできるだけ補正減をして基金に積み立てる、その基金に積み立てた額が、この予算書の一番最後を見ていただきますと、482ページですが、これを見ていただきますと分かりますけれども22億、これ、特会も一部含んでおります。特会のほうはむしろ減になっておりますけれども。金が余ってというか、不用額になったものを基金に22億積み立てて、なお17億も実質収支が出てくるということになっておるわけですけども、この辺のところはどういう事情でこういうことになっているのかということをお説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 歳出と歳入で分けて分析しますと、初日にもちょっとお話を、健全化のところでお話もしたんですけども、歳出側は昨年度とあまり変わらなくて、入札残などで不用額で10億ちょっとですね、10億8,000万ほどで、3年度、2年度が10億3,000万ほどですので、ほぼ変わっておりません。歳入側のほうが、今回が9億3,000万ほど、3年度ですね、上振れております。予算よりは上振れております。2年度が2億4,000万ほどでしたので、ここで7億ほど上振れております。それで、大きいのは歳入側で、歳入側の原因というのが、市税や特例交付金で国から手当があったものも合わせましてプラスで4億円。さらに、消費税交付金や配当割や株式などの交付金で予算を上回る決算があったのが大体3億円。さらに普通交付税の超過交付分というのが1億1,000万ほどありましたので、これを合わせますと8億ぐらいありました。それで、普通交付税の超過分というのは、

国のほうは歳入に関しては想定以上に、すいません、普通交付税の超過分というのは、歳入に関しまして想定以上に歳入があったことを表しております。国のほうは、コロナの影響で歳入が小さくなるだろうということで交付税のほうを計算しまして、たくさん市のほうに交付をしてくれました。市のほうの歳入予算というのは、国の歳入というのを参考に組みますので、小さく組むものですから、実際には大きく上振れた決算になったという形になりますので、交付税のほうでたくさん交付されて、さらには決算で歳入が上振れるといったダブルカウントをしているような形で、全体の実質収支が上振れた形になりましたので、必要な基金のほうにも積ましていただいて、さらに実質収支も増えたという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー3の③で人口統計表、ありがとうございます。ちょっと細かいんですけど、これ、計算しますと、人口は500人ほど減少しているということで、生産年齢人口というふうに言われる15歳から64歳ですかね、で見ると1,400人ほど減少しているんですね。なので、そちらのほうのやはり減少のほうがすごく大きいんですけども、この令和3年度で見ると、どのような対策とか施策を行って、どういう効果が出ているんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 人口については、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうの人口ビジョンで追っております。それで、人口減少を食い止めようということでいろんな政策を打っておりますけれども、この年代の人口減少の理由が、ちょうど小学校に上がるタイミングで家を買われる世帯が多いんですけれども、そういったことに十分応えていない、少し不足しているということ、これは不動産会社のヒアリングからも確認をしております。ですので、一定程度そういった住宅地を用意できれば転出を食い止める、この生産年齢人口、あるいはその子どもたちに当たる14歳以下の年齢の子どもたちをある程度増やせるということで、その1つが現在の市街地開発になるかなと思っています。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 横入りしていいですかね、ごとう委員。

資料ナンバーの5の1の時間外勤務の表を今見ておったんですけど、前年との比較で大幅に変わっている説明のその欄外のを読んでも、幾つか、例えば社会福祉課とか、大幅に変わったことの幾つか理由をちょっと教えていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 時間外についての大幅な増減ということでよかったですかね。

時間外につきましては、やはり増えているところに関しましては、共生交流プラザのカラットのオープンのことであったり、新型コロナワクチンの接種の関係の業務で時間外が増えています。減っておりますところにつきましては、職員の配置によつての減であつたり、2年度にありました、例えば国勢調査が、大きな事業が終わつたりとか、そういったことによる減になっております。あと、社会福祉課ということでしたので、社会福祉課に関しましては、2年度は新型コロナの影響による生活困窮者がたくさん、多数出ておりました、こちらの市役所の体制もやりながらというような進め方のところもありましたが、それが落ち着き、3年度は減っているというふうに分析しております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算状況カードを見ていただきますと、右側の上から3分の1ぐらいのところですけども、財政力指数、3か年平均で0.88となっておりますが、これ、単年度では財政力指数が幾つになつたのかということと、それから、この決算状況カード、裏側を見ていただきますと、やっぱり同じ右上の3分の1ぐらいのところ経常収支比率81.1%、これ、ちょっと前年の数字を持っておりませんが、数%経常収支比率が下がっていると思います。その下がっている理由、それぞれその理由について、数値と理由について御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 財政力指数なんですけども、3年間の平均になるんですけど、元年度が0.900、2年度が0.895、3年度が0.841になります。経常収支比率が下がっている、数字的に下がっている理由なんですけども、大きな理由は、分母であります歳入、歳入のほうが増えております。それはなぜかといいますと、普通交付税ですね、国から出ており

ます普通交付税と臨時財政対策債で合わせて10億円ほど増えておりますので、その部分で数字が下がっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 以上で、総括的な質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午前11時21分休憩

午前11時24分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第2号、国民健康保険特別会計について説明を願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、国民健康保険特別会計の令和3年度決算について御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の144、145ページを御覧ください。主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費です。2項1目 賦課徴収費は、前年度より168万3,000円余りの減額でした。令和2年度の保険証一斉更新に係る郵送料や電算関係委託料、そのほか法改正に伴うシステム改修などが令和3年度はなかったための減額です。

続きまして、2款 保険給付費です。前年度と比較し、1項 療養諸費の1目 一般被保険者療養給付費、3目、療養費及び2項1目、高額療養費の各項目で増額となり、2款全体での決算額は43億8,292万8,621円で、前年度より2億2,146万円余りの増額でした。

続きまして、3款 国民健康保険事業費納付金です。3款全体で決算額は17億5,886万4,775円、前年度より1,416万円余りの増額でした。

次に、4款 保健事業費、1項1目 特定健康診査等事業費は、前年度比927万円余りの増額でした。特定健康診査について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減っていた受診者数が、令和3年度は持ち直してきたことなどによります。

その下、5款 基金積立金です。令和3年度は3,532万2,000円を国民健康保険財政調整基金へ積立てをいたしました。令和3年度末現在の基金残高は1億1,696万5,464円となっております。

続きまして、委託料の説明をいたします。2枚おめくりいただき、150ページを御覧くだ

さい。主なものについて御説明いたします。

2つ目の表、2項1目 賦課徴収費、電算関係委託料のうち、国民健康保険税電算事務委託は、令和3年度は保険証一斉更新がなかったため、前年度より355万円余りの減額となりました。

4つ目の表、4款1項 特定健康診査等事業費の3行目、健康診査委託料では、医療機関方式の特定健診委託で220万円余り、集団方式で246万円余り、前年度よりそれぞれ増額となりました。一番下の行、未受診者対策委託料は、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響により委託を中止いたしましたが、令和3年度より実施したものです。

以上で歳出の説明を終わります。引き続き歳入の説明をいたしますので、決算書の250、251ページをお開きください。

1款 国民健康保険税です。一般被保険者の現年度課税分については、調定額、収入額共に前年度より減額となっております。主に被保険者数の減少によるものです。保険税全体の収入済額としましては、次のページ上段、収入済額12億3,132万1,901円で、前年度と比較して3,680万円余りの減収でした。

次に、2款 国庫支出金です。1項1目 災害臨時特例補助金66万8,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免額の約6割に相当する額を国が補填するものです。2目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金32万9,000円は、マイナンバーカードの健康保険証利用申込支援に対する補助金で、補助率は10分の10となっております。

次に、3款 県支出金です。1項1目 保険給付費等交付金の収入済額は、保険給付費に充てるための普通交付金が前年度比2億3,236万円余りの増額、保険者努力支援分などの特別交付金が前年度比1,777万円余りの増額でした。

次のページ、254、255ページをお願いします。

5款 繰入金です。1項 一般会計繰入金は、前年度より6,387万円余りの減額となっております。主に財源不足を補うその他一般会計繰入金を減額したことによるものです。2項 基金繰入金です。国民健康保険財政調整基金から1億1,000万円を繰入れました。

以上で国民健康保険特別会計の説明は終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の255ページの下のその他一般会計繰入金、先ほど少し説明がありましたけども、このその他一般会計繰入金の1億3,405万8,000円のうち、国から赤

字補填というふうに行われているのが幾らで、これが昨年と比べて、令和2年度と比べてどれぐらい削減されたのかをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他繰入金1億3,405万8,000円のうち、決算補填以外、赤字補填以外の部分につきましては3,114万円です。決算補填分、赤字補填分として繰り入れた分が1億291万8,000円となっております。昨年度と比較をしまして、赤字補填分の繰入金は5,243万円減額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の143ページ、収納率は大分向上していると思うんですけども、令和2年度は差押えが200件、不動産が14件とあったんですけども、3年度について分かればお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 国保税の令和3年度の差押え件数は240件でございます、不動産は20件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書255ページの、先ほどのその他一般会計繰入金の3つ上、職員給与費等繰入金についてなんですけども、これ、昨年と比べると600万ほど減少している。ただ、これ、決算書の261ページの一番上の人件費を見ますと、人件費は200万ほど増えているんですね。この関係がどのようになっているのか。なぜ人件費が増えて繰入金が減っているのかということ、説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） これは職員給与費等ということで、事務費も含まれております。ですので、人件費は若干増えておりましても、事務費のほうで、先ほどから御説明しますとおり、保険証の更新の費用でしたり、システム改修の費用が減ったことで減額をしておりますので、差引きして600万ほどの減額となったということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の150ページの委託の実績の一番下の枠のところでは、健康診査委託料、医療機関方式と集団方式それぞれ、先ほど御説明もありました200万円増がつなっておりますが、こちら、単価のアップなのか、受診者増なのかの理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 受診者数が、去年、令和2年と比較しまして、令和3年度は増えてきております。そのため検診の委託料が増えているんですけども、その要因として、やはりコロナの影響というのがあります。令和2年度、コロナがはやり出して、春の集団検診が行えなかったというのがありましたので、それで件数がぐんと減ったのが、3年度は定員を減らしながらも実施をいたしましたのでそれで増えたということと、あと、未受診者対策のほうで受診勧奨いたしまして、今まで未受診だった人が受診をされた方が出てきたということもあって、双方の効果で検診の受診者が上がったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 同じところを関連でお願いします。入りました。スイッチ切っているの、違うか。

同じところで関連でお聞きします。というか教えてほしいというか。電算関係委託料が280万、これは案内を作成したり整理したりするデータ管理用で、実質の検診の実費が多分3,820万。それで、一番下の未受診者対策委託料が約500万あるんですけど、その発送業務とかデータ整理とかが280万に比べて、500万というのが何かすごく大きな数字に僕は見えてしまうんですけど、どんな内容なのか、ちょっと分かれば説明してください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） これまでの豊明市での国保の特定健診を受けた方の実はデータを業者のほうにお渡ししまして、受診者の年齢ですとか、性別ですとか、あと受診傾向ですね、毎年受けている方、1年置きだったり、あるいは一回こっきりであったり、

全然受けていないというようなデータをA Iを使って分析をしまして、パターン分けをして、それで、そのパターンに合わせた受診の勧奨のものを送るといったような内容でやっております。ですので、そのデータの解析ですとか、パターン別にもものをつくるのか、そういったことにお金がかかっているのかなというふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回の特定健診の関係で、令和3年度……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、マイクを近づけてください。

○ごとう 学委員 すいません。令和3年度の受診率数は何%かということと、それから、特定健診を受けなくても自分で、例えば人間ドックに行くとか、そうやって検診をしてみえる方もいると思うんですけど、そういう方はこの率を出すときの分子に入っているのか入っていないのか、その辺のことをちょっと御説明ください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 令和3年度のまず受診率なんですが、国のほうに報告する法定報告はこれからですので、それとは違う数字になりまして、実績、実際に受診した人数と対象者の人数で出しますと、令和3年度受診率としては43.8%というふうに見ております。

それから、自分で人間ドックを受けられた方という方につきましては、その情報を市のほうにいただければ分子に入ってくるんですけど、そういった方、今のところ、いただいておりませんので、分子には入っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう特定健診を上回る健診を自分で受けてみえる方は結構見えるんじゃないかなと思うんですけど、そういうものも入れないと正確な数字が把握しにくいと思うんですけど、そういうのは、例えば本人の了解を得てそういう機関から市のほうに連絡をしていただくとか、そういうようなことはできないのかどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと質問に入っちゃっていますので。

いいですか。答えられますか。

○ごとう 学委員 そういうことを、正確な数字を得るためにはそういうことも必要なん

じゃないかなと思うんですけど、そういうことはしていないということなんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 御意見のほうはごもっともかと思えますけども、取りあえず今回に関しましては、決算の範囲を超えるようなことに関しまして、そういった方向的なこととはお話し難いものでありますので、よろしく御容赦お願いします。

失礼します。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 国保税は低所得者の方に軽減の制度がありますよね、7割、5割、2割。それぞれの人数と……。

（資料4-1の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

○ごとう 学委員 じゃ、ちょっといいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書242ページ、2の保険給付費の総額が43億8,200万強あって、被保険者数が、決算状況では1万2,031人で割り返しますと1人当たりが36万4,302円、この数字というのは県下で多いのか少ないのか、何番目ぐらいに入るのか、分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 県下では多いほうです。令和3年度では上位から2番目の数字になると思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 2款の保険給付費なのかな、滞納の実態がある人に対しての短期証や資格証の発行状況を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 短期保険証につきましては、対象者が66世帯なんですけども、実際お渡しできたのが39世帯というふうになっております。資格者証は発行しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第3号、土地取得特別会計について説明をお願いします。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、土地取得特別会計の令和3年度の決算を御説明いたします。

実績報告書の154ページ、155ページを御覧ください。

1款1項1目 土地取得費につきましては3年度の用地の取得はありません。ゼロ円でした。

2款1項1目 土地開発基金費72万3,525円は土地開発基金の預金利子で、基金に繰出しをいたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 155ページをお願いします。

どの記述に対してということではないんですけれども、保有土地の箇所数と、それから面積、決算額はゼロということですので、前年度20筆で7,819.6平米ということでしたけれども、それで変わりはないでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 委員のおっしゃられるとおり、売り買い等ございませんので、20筆7,819.6平米で変わりはありません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年も申し上げたと思うんですけども、7,819.6平米というところかなりの面積になります。もちろんいろんな形の土地も、状況の土地もあると思うんですけども、この土地を、例えば駐車場で貸すとか、近くの方の市民菜園かなんかで使ってもらふとかというような、そういう、この土地から何らかの収益を上げるような、そういう利用、

利活用ということはされてないのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 利活用につきましては現在しておりません。その理由としましては、全て道路の代替地とか、そういったもので用途が決められておりますので、原課との交渉等も必要になってきますので、現在のところは貸し借り等はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その利活用をしていないというのは、利活用が制度的にできないということなのか、やろうと思えばできることなのか、どうなのでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 先ほども説明しましたとおり、道路用地とかそういった用地に決められておりますので、私どもの総務課のほうではそういった判断はできないという状態です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時47分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

認定議案第4号、墓園事業特別会計について説明を願います。

塚田環境課長。

○環境課長（塚田 力君） それでは、墓園事業特別会計の令和3年度決算の説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、実績報告書の160、161ページを御覧ください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比較約143万円の増となっております。これは墓所の有償返還件数が17件となり、前年度より4件多く、還付金が約315万円であったことが

主な要因です。主な事務事業といたしましては、トイレ等清掃業務委託、除草等業務委託、墓園管理基金積立金、永代使用料還付金がございます。なお、100万円以上の委託業務の詳細につきましては次の162ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

そのままページ160、161ページです。

2款1項1目 墓園建設費です。決算額は前年度とほぼ同額でございます。

次に、3款1項1目、公債費元金及び2目 利子です。平成25年度から第2期第3工区建設債の元金償還が始まり、令和8年度まで償還をしております。

以上、歳出合計1,796万8,035円でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

実績報告書の159ページを御覧ください。

上段の表は永代使用料の収入状況です。前年度と比較いたしまして約158万円の増、1,004万5,000円となっております。前年度は20区画でしたが、令和3年度は22区画の申込みがあったため、増額となったものです。

下段の使用状況の表は、総区画数を基に返還も含めた令和3年度中の移動状況を示したものです。残数は674区画となっております。

次に、永代使用料以外の主な歳入を説明いたしますので、歳入歳出決算書の302ページ、303ページを御覧ください。

中段、3款1項1目 基金繰入金です。基金から約720万円を繰り入れております。

以上、歳入合計2,479万6,140円でございます。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 159ページの一番下の令和3年度の使用状況の表ですけれども、返還、毎年コンスタントに返還があるわけですけど、昨年質問で返還もされずに放置されているのがあるんじゃないかというようなことをお聞きしましたら、調査中ということでしたけれども、何か結果が出ておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 昨年度お答えいたしましたとおり、昨年度は墓園の使用者のほうの住所等の移動状況がないかを調べました。その移動状況のほうは昨年度末で集計が

終わりました。移動状況等を踏まえたものをうちのほうで把握しております。その結果を踏まえ、今年度、墓園の今後の在り方のアンケート調査を行う際に墓園使用者の方々に全てアンケートを送っておりますので、そこで改めて住所の変更がしてない方や使用者がお亡くなりになった方たちにつきましては、いま一度使用許可書を確認していただいて、環境課のほうで手続をしてくださいという案内を今年度しておりますので、移動の状況の住所変更等、また、使わなくなった方も返還等とかのある方のほうも相談が来ておりますので、そのほうの調査結果を基に今年度実施をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号、有料駐車場事業特別会計について説明を願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、令和3年度豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

決算書の312、313ページをお開きください。

歳入の合計金額は2,137万3,397円、前年度比1,727万1,193円の減額でございます。

次に、320、321ページをお開きください。

歳入に占める主なものを申し上げます。

まず、1款 使用料及び手数料でございます。1項の使用料は1,340万3,170円、前年度比167万7,630円の増額となっております。主な理由は、前後駅南地下駐車場及び前後駅市営駐車場の使用料が増えたためでございます。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金460万2,000円でございます。前年度比1,958万9,000円の減額となっております。主な理由は公債費が減額したためです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

314、315ページをお開きください。

歳出の合計は1,768万1,042円、前年度比1,759万5,321円の減額でございます。

次に、322、323ページをお開きください。

歳出に占める主なものを御説明いたします。

中段、2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,475万949円、前年度比28万886円の減額となっております。主な理由は、公課費の消費税及び地方消費税が減額となったこと

によるものでございます。

最下段、3款 公債費でございます。次のページをお開きください。1項 公債費、計292万7,508円は前年度比1,730万1,230円の減額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明をいたします。実績報告書の166、167ページをお開きください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費の右側の欄を御覧ください。有料駐車場維持管理事業でございます。駐車場管理委託等7件、1,238万4,020円は、前年度比45万1,220円の増額でございます。主な理由は、前後駅南地下駐車場で絶縁油の交換作業を行ったことによるものでございます。

続きまして、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目 元金284万7,014円は、前年度比1,700万3,619円の減額でございます。

続きまして、2目 利子でございます。8万494円で、前年度比29万7,611円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年ひょっとして聞いたかもしれませんが、この資料の165ページを見ていただくと、一番上、使用料及び手数料で1,340万3,000円入ってます。前年はもうちょっと少なかったんですけども、コロナ以前は大体1,800万ぐらい使用料収入がありました。それから、166ページを見ていただくと、款2の駐車場の維持管理費、これが1,475万、これはコロナでそんなに減っているということはないと思いますけれども、大体1,500万ぐらいということで、この駐車場特会は大体300万ぐらいの黒字で収益が上がってきておったんですけども、これ、自転車センターでしたか、駐輪場で使うということになるんですけど、20年間使うということになるんですけども、その20年間の逸失利益を計算すると300万掛ける20年でざっと6,000万ぐらいということになるかと思うんですけども、こういったことについては自転車センターとの契約をする中で考慮されたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 一般質問に入っているので、もうちょっとまとめて決算に沿った質疑をお願いしたいと思います。

○ごとう 学委員 3年度にそういう結論が出てますので、その中で3年度検討されたか

ということをお聞きしておるわけですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 駐車場特会のほうでは、駐輪場について、その収支についての検討はいたしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の165ページの下、地方債が残りが289万円ぐらいですかね。これは償還しないといけないと思うんですけども、令和3年度で、令和4年度にはもうなくなる、令和3年度で月ぎめの駐車場かな、月ぎめの駐車場の収益がどれぐらいあったのかというのを教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 地方債で償還金の残金が、こちらは元金ですので、289万2,749円残っているんですけど、こちらのほうは4年度払う予定をしております。

あと、月ぎめ駐車場のほうの収入でございます。月ぎめ駐車場の収入は、令和3年度は前後駅南月ぎめ駐車場が168万8,720円です。豊明駅南月ぎめ駐車場が359万8,980円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号、介護保険特別会計について説明を願います。

伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、令和3年度介護保険特別会計の歳入歳出決算状況について御説明をいたします。

まず、決算書において歳入の概要を御説明いたします。

330ページから333ページにかけての歳入です。

初めに、333ページ、最下段、歳入合計の収入済欄です。歳入決算額は53億9,697万1,502円、前年比3億1,879万8,553円の増額となっております。理由といたしましては、1款 介護保険料が約3,220万円の増、2号保険料である4款 支払基金交付金が約4,690万円の増、5款 県支出金が約4,520万円の増、8款 繰越金が約1億6,151万円の増などによるもの

です。

次に、334ページから337ページにかけての歳出でございます。

337ページ、最下段、歳出合計の歳出済欄です。歳出決算額は51億1,433万9,541円、前年比3億3,540万1,479円の増額となっております。

では、歳出の主なものにつきましては実績報告のほうで御説明をさせていただきます。

172、173ページをお願いいたします。

まず、1款 総務費です。上の表、1項1目 一般管理費は8,475万4,891円で、前年比約61万円の増額となっております。主な要因は、人件費の減、システム購入費の増額、それに伴うシステム借上料の減額との相殺などによるものです。

3段下、3項 介護認定審査会費です。平成30年の要介護認定の有効月数延長の制度変更に伴い、令和3年度に更新を迎える方が増加したことにより、項全体では708万円ほどの増額となっております。

上の表、最下段、5項1目 計画策定委員会費ですが、令和2年度に執行した第8期計画の策定に係る費用分が主な減額要因となっております。約390万円の減額です。

続きまして、下の表、2款 保険給付費です。保険給付費全体では44億4,700万円余り、前年度に比べ約1億5,354万円、3.6%ほどの増額となっております。主な増減としては、1項1目 居宅介護サービス給付費、約1億3,945万円の増、同じく5目 施設介護サービス給付費、約2,708万円の増、9目 居宅介護サービス計画給付費、約1,274万円の増、めくっていただきまして、174、175ページでございます。表2段目、2項1目 介護予防サービス給付費は326万円ほどの増、6項1目 特定入所者介護サービス給付費、約2,100万円の減、めくっていただきまして、176、177ページをお願いいたします。1つ目の表、2款7項1目 市町村特別給付費は約239万円の増となっております。

続いて、2つ目の表、3款 地域支援事業費です。款全体で2億5,104万円余り、約3,314万円の増額となっております。表最上段、1項1目 介護予防・生活支援事業費は約1,648万円の増額となっております。

次に、2項1目、一般介護予防事業費です。まちかど運動教室、送迎付介護予防教室のらくらすなどの事業費で約436万円の増額です。

その下、3項1目 総合相談事業費は、地域包括センターの業務の委託料の増額などに伴い、約438万円の増額です。同項5目 介護給付等費用適正化事業費は、適正化支援パッケージの更新等に伴う電算関係委託料の増加等により約300万円の増となっております。

また1ページおめくりいただきたいと思っております。178、179ページでございます。

最上段、5款 基金積立金です。前年度比約1億185万円増の2億2,278万1,000円を積み

立てました。

次に、少し戻っていただきまして、実績報告書171ページをお願いいたします。

介護保険料の賦課や収納状況について御説明いたします。最下段の全体の欄を御覧ください。

特別徴収分、普通徴収分、滞納繰越分を合わせた全体として収納額12億4,425万4,034円、収納率は99.13%でございます。

次に、委託事務事業実績のうち主なものについて御説明いたします。

180、181ページをお願いいたします。

一番上の表、1款 総務費、3段目は介護保険法の改正に対応するためのシステム改修費用です。

上から4つ目、3款2項1目 一般介護予防事業費の表中、一般介護予防事業委託料のまちかど運動教室事業について、令和3年度より市内を2つのグループに分け、それぞれ別の事業者へ委託する形としております。

同表の一番下、一般介護予防事業評価事業委託は、介護保険事業計画に定める自立支援に向けた取組に関する計画の進捗状況の検証等を委託したものでございます。

181ページ、上、3項1目 総合相談事業費、表の最下段は地域包括ケアシステムについて介護保険の制度改正に対応するための業務を委託したものでございます。

2つ下の5目 介護給付等費用適正化事業費の表にございます電算関係委託料は、システムのパッケージ更新及び介護保険サービス利用者に対し、給付額をお知らせするための介護保険給付通知作成に係る委託でございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書だと178ページ、決算書372ページですけれども、基金の積立てが結構多いんですけど、たしか令和3年度から保険料が上がって、その上げ幅をなるべく抑えるために3年間で3億8,000万の取崩しを行う予定というふうな説明を聞いていたんですが、かなり積立てされているような状況なんですけれども、この理由をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 現在、本市では第8期の計画期間中の3年度が初年度という形になります。入ってくる保険料自体は被保険者の数が約1万8,000ということで、ほぼ一定の数字となりますので、入ってくる額はほぼ一定となります。一方で、給付費等の支出に関しましては、皆様の状態等々が悪化してくることが予想されますので、歳出は徐々に増えていくという形となってございます。ですので、それらを3年間トータルで考えた中で介護保険財政を考えておりますので、計画の初年度というのは積立てが一番多くできるという年度に当たりますので、この積立ての規模は適正というふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 その基金に関してなんですけれど、決算で2億2,000万円基金積立ての結果の総額を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 令和4年5月31日時点で9億3,697万3,879円となっております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の345ページの真ん中辺りの保険者機能強化推進交付金、これはたしか国からのインセンティブで、市の取組に応じて交付されるというふうに認識してるんですけども、これは昨年度と比べて少し下がってるんですね。この辺の変化の理由とインセンティブが働く市の取組というのはどういったことをされたのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本市の取組自体は全国的にも評価されておまして、前年度、令和2年度と令和3年度と比べましても全国的な順位は上昇しております。一方で、この補助金に関しましては、国のほうの財源が一定額という形となっております。ですので、本市以外の市町村の取組状況が進めば、それ以外の自治体の交付額が増えるという形になりますので、本市の取組が進んでいたとしても、全国的な交付金の奪い合いのような形になりますので、本市の給付額が結果として減ってしまうということもあるということでございます。

それから、本市の取組に関しましては、いわゆる一般介護予防事業であるまちかど運動

教室であるとか、それから、ほかにもくらす、それから、ちょっと、あと、本市の包括ケアシステムであるとか、その辺が総合して評価されているものと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 175ページをお願いします。

下から3つ目の特定入所者介護サービス給付事業ですけれども、居住費とか食費、いわゆるホテルコストと言われるものですか、その負担限度額を超えた分を補填、給付したというふうにありますけれども、件数が前年と比べると大分減ってます。それから、174ページのほうを見ると、給付額も2,000万ぐらいですか、減っていますけれども、減ってるというのは何か限度額が変わったとか、何が原因なんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 令和3年度途中にございました介護保険法の制度改正によるものでございます。住居費、それから、食費に関する負担について変更があったものでございます。

本市に関する影響についてなんですけれども、この制度の変更に伴いましてその減額の対象になる方が減ったというよりも、食費の負担限度額が上がったことにより皆様方の負担が増えたことに伴って本市の給付が減ったというような影響が大きかったかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 171ページで先ほどお知らせをいただきました初年度の基金の積立額のことですけれども、3か年で保険料を決めていく中で初年度の基金の積立てとしては適正なものであったかどうか、いい調子であったかどうかとか、その辺はいかがでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 令和3年度の積立てといたしましては2億2,000万ほどでございます。過去の計画、7期であるとか、過去の計画の初年度を見ましても、おおむね同じようなかなり大きな額の積立てが可能となっていたということを踏まえまして、それらと見比べても適正な範囲であったかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の181ページの真ん中辺りの高齢者見守りフォロー事業の委託ですけれども、昨年から金額が下がってるんですけれども、下がってる理由と、これを活用されている人数が2年度と3年度と変化があるのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本記載が100万円以上ということですので、そのような形になっておりますけれども、これが令和3年度途中に委託する業者を変えるということをしております。ですので、令和3年度中の2月、3月に関しましては同じような事業を行っておりますが、委託先がアルソックという形になっておりまして、アルソックさんに対して、委託額を申しますと295,020、この部分がプラスとなっております。

件数でございますが、今ちょっと手元にあるものでございますが、まず、安心サポートさんのほうにつきましては、おおむねでございますが、月90件程度、それから、みまもる君のアルソックさんのほうが始まったばかりということもございまして、月70件程度といったような形となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の176ページの包括的支援事業任意事業費で5番の介護給付等費用適正化事業が大きく増大しているんですけれども、これは通知の回数が増えたということなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） ここに関しましては、実績報告の181ページを御覧いただきたいと思います。181ページ、ちょうど中段辺りでございます。5目の介護給付費の適正化の事業費でございますが、ここの電算関係委託料でパッケージ更新委託、ここの部分が主な増額要因となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 172ページ、お願いします。

下の表の保険給付費ですけれども、大きく分けて居宅の関係と、それから、施設介護の関係、1番の居宅の関係等から5番の施設の関係で、どちらかという、施設を抑えながら居宅のほうにシフトしていくというような、何年間の動きを見るとそういうことかなと思うんですけど、居宅と施設のできれば人数と1人当たりの単価が幾らか、分かれば教えていただきたいと思いますが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 申し訳ございません、人数まではちょっと今手元にないのですが、おおむねの金額的な増減であれば申し上げます。

まず、居宅介護サービス給付費のほうでございますが、通所介護が約6,500万円ほど上がっております。これは前年度との比較でございます。それから、訪問介護のほうは約4,850万円の増加でございます。

続きまして、施設介護給付のほうでございます。全体として2,700万円ほど増加しておりますが、特養が3,100万円の増でございます。一方で、老健が約770万円の減額と。その相殺という形になってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 1人当たりの単価というものも出てはいないですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 大変恐縮でございますが、ちょっと人数までは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページは342ページで、1款の介護保険料、3年度に収入の減少で保険料の減免措置を受けた件数が分かったら教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 減免に関しまして、コロナ減免に関してはございましたが、

それ以外はございませんでした。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 じゃ、そのコロナ減免の件数を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） コロナ減免は7件でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 173ページの下から5つ目、施設介護サービス給付事業ですけれども、件数は若干の伸びですけれども、これは施設介護は以前、待機が結構問題になっていましたけれども、今現在の待機はどんな状況でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 直近の県の調査が2020年調査でございますが、その時点で26でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号、後期高齢者医療特別会計について説明を願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、後期高齢者医療特別会計の令和3年度決算につきまして御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の186、187ページを御覧ください。主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費です。2項 徴収費は前年度より110万円余りの減額です。令和2年度の法改正に伴うシステム改修が令和3年度はなかったためです。3項 保健費は、後期高齢者の健康診査や節目歯科健診など、高齢者の保健事業に係る費用です。前年度と比較して333万円余りの減額でした。

次に、2款 後期高齢者医療広域連合納付金で前年度より3,264万円余りの増額でした。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の388、389ページを御覧ください。

1 款 後期高齢者医療保険料です。収入済額は前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、2 款 1 項 一般会計繰入金です。1 目 事務費繰入金は前年度より271万円余りの減、2 目 保険基盤安定繰入金は保険料の低所得者軽減分を繰り入れるものですが、前年度より708万円余りの増額でした。

次のページをお願いします。

上から2つ目の表、4 款 3 項 後期高齢者医療広域連合支出金は、後期高齢者の健診事業などの受託金を愛知県後期高齢者医療広域連合から収入したもので、3,559万7,622円でした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の188ページ、お願いします。あと、資料もありがとうございました。

後期高齢者健診委託料、はつらつ健診委託、先ほど、国保のほうの健診ではコロナの受療控えから回復してきたという傾向があったんですが、こちらのほうの委託料は下がってきているんですが、なぜなのでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 後期高齢者のはつらつ健診につきましては、令和2年度と3年度を比較しまして受診者の数が実は減っております。285件ほど減っております。その原因としてははっきりとは分からないんですけども、考えられることはやはりコロナの影響と、あと、令和3年度はワクチンの接種のほうを優先された方が多かったのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号、水上太陽光発電事業特別会計について説明をお願いします。

塚田環境課長。

○環境課長（塚田 力君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の令和3年度決算の

説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、実績報告書の192、193ページを御覧ください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比較約26万円の増となっております。これは消費税額の増が主な要因でございます。主な事務事業といたしましては、水上太陽光発電保守管理委託、施設の保険料、土地借上料及び消費税です。

なお、100万円以上の委託業務の詳細につきましては196ページに記載がございますので、お目通しをお願いいたします。

2款1項1目 太陽光発電建設費です。工事がございませんでしたので、支出はございません。

次に、3款1項1目、公債費元金及び2目 利子です。施設整備に係る元金及び長期債利子の償還をしております。

次に、4款1項1目 他会計繰出金です。これは一般会計への繰り出しになるものです。

以上、歳出合計5,899万5,644円でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

こちらは歳入歳出決算書の408ページ、409ページを御覧ください。

上段の1款1項1目 売電収入です。当初の売電見込みは約6,149万円でしたが、約6%減の5,762万9,371円となっております。

1段飛ばしまして、3款1項1目 繰越金です。決算額は前年度より239万円の増となっております。

以上、歳入合計7,014万8,491円でございます。

以上で太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

日程議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の191ページのほうが分かりやすいんですが、上の表で売電収入がどんどんどんどん減ってきてるんですけども、令和3年度、これだけ減った理由を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和3年度、収入のほうが少し減っております。2年度と3年度では天候の状態です。晴れの日数はほぼ同じ日数でしたが、そのうち日照時間が長い上半期、

4月から9月が令和3年度は28日、令和2年度は32日で87%ほど減っておりますので、そのことが要因であったことと、もう一つは、委員の皆様から御指摘ありましたパネルのほうに雑草がちょっとありまして、そのものもちょっと影響してたのかなということが減った要因かなと分析しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 出力を抑制する出力抑制の日というのは何日間かありましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） ございませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 令和2年度と令和3年度のそれぞれの発電量を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） まず令和2年度です。209万6,844キロワット・アワーです、令和2年度は。令和3年度が1,900……。違う、19万……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 初めから行きましょう。

○環境課長（塚田 力君） 棒読みでよろしいでしょうか。令和3年度です。1940383キロワット・アワーです。令和2年度は、棒読みで2096844キロワット・アワーです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 193ページをお願いします。

多分これだろうと思ってお聞きするんですけど、上の表の下の段、太陽光発電管理基金の積立事業ということで50万積立てになっています。たしかこういったソーラーパネルのリサイクルが今問題になってまして、そのための積立てがこれだったかなと思いますが、そのことの確認と、それから、目標額、どれだけあれば、幾らためればリサイクルができるのかということをお説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） こちらの積立金は太陽光のパネルのほうの更新とか、撤去するときのお金のほうの積立てでございます。そちらのほうは間違いありません。こちらのほうでパネルを撤去するに当たりまして、令和3年度までは50万円のほうの積立てでしたが、令和4年度から当初予算でお認めをいただいたとおり300万ずつ毎年積み立てていきます。ここのほうにおきまして、令和18年にFIT、固定価格買取制度の20年間がそこで終了いたしますので、そこで大規模な改修をするのか、パネルのほうをもう廃止するのかの検討をその時期にするんですが、その時点で4,750万円、基金のほうが何も使わなければ残る、積み立てた形となります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとよく分からなかったので、この中にパネルの更新だけではなくてリサイクルに関する費用も入っているという解釈でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 更新や撤去するときのお金も両方ともこの中でやる予定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 更新、撤去ではなくて、リサイクルが入っておるかどうかと。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） リサイクル費用も入っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午後1時47分休憩

午後 1 時 5 7 分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第 9 号、下水道事業会計について説明を願います。

外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） それでは、認定議案第 9 号 令和 3 年度豊明市下水道事業会計決算認定について御説明いたします。

決算書の 420 ページからになります。

初めに、下水道事業会計は、営業活動の収支を表す収益的収支、いわゆる 3 条予算と建設に要する収支を表す資本的収支、いわゆる 4 条予算とに区分し、それぞれ計上しております。決算様式につきましては、地方公営企業法施行規則に定める様式にて調整しておりますので、御承知おきください。

それでは、決算書の 420 ページ、421 ページを御覧ください。

令和 3 年度豊明市下水道事業決算報告書になります。予算に対しての報告書なので、税込み表記となっております。

1、収益的収入及び支出のうち上段の収入につきまして、第 1 款 下水道事業収益の決算額は 12 億 7,740 万 7,490 円で、前年度比は 106.9%、予算に対しての執行率は 100.8% となりました。その内訳は、第 1 項の営業収益は下水道使用料と他会計負担金を計上したものです。第 2 項の営業外収益は他会計からの繰入金です。第 3 項 特別利益は消費税の還付金などです。

次に、下段の支出です。第 1 款 下水道事業費用の決算額 12 億 3,588 万 2,091 円で、前年度比 108.9%、予算に対しての執行率は 97.6% です。内訳ですが、第 1 項 営業費用は、光熱水費、委託料、維持工事費など、下水道施設の維持管理費用です。第 2 項 営業外費用は企業債の利息や消費税の支払いです。第 3 項 特別損失は、過年度分の下水道施設、マンホールポンプになりますが、この施設の除却に係る減額費用などで、第 4 項 予備費は執行がありません。

続きまして、422、423 ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出を説明します。

上段の収入につきまして、第 1 款 資本的収入の決算額は 3 億 9,153 万 5,300 円、前年度比 46.3%、予算に対しての執行率は 84.8% になりました。第 1 項の企業債は、整備費に充てるための令和 3 年度に借りた企業債です。第 2 項の他会計出資金及び第 3 項の他会計負担金は、一般会計からの繰入金です。第 4 項の国庫補助金は整備事業に充てるための国か

らの補助金です。第5項の負担金等は公共下水道事業受益者分担金となります。

次に、下段の支出です。第1款 資本的支出の決算額は7億1,420万7,951円で、前年度比は62.2%、予算に対しての執行率は88.8%となりました。第1項の建設改良費は、管渠等築造工事費、流域下水道への建設負担金などです。第2項 企業債償還金は起債の元金償還金となります。

欄外の説明につきましては、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億2,267万2,651円を補填する財源の内訳を記載しております。

続きまして、424ページをお開きください。

令和3年度豊明市下水道事業損益計算書になります。経常的な下水道サービスの収支である損益取引を明らかにするための計算書で、税抜きの表記となっております。

上段より1、2が営業収益、営業費用、3、4が営業外収益、営業外費用、ここまでの収益合計から費用合計を差し引いた経常利益が3,348万4,637円となりました。経常利益に5の特別利益、6の特別損失を差し引きました当年度純利益は3,487万7,647円となり、前年度繰越利益剰余金を加えました額7,302万4,599円が当年度の未処分利益剰余金となります。

ここで一般会計からの繰出金について少し説明をさせていただきます。

繰り出し事業は他会計負担金、他会計補助金、他会計出資金の3つに区分されますが、その中で他会計負担金は合計1億4,972万6,904円でございますが、これは3条予算、収益的収支と4条予算、資本的収支、両方に振り分けられます。424ページの損益計算書につきましては、これは3条予算になりますけれども、3条予算の収支になりますけれども、1、営業収益の(2)他会計負担金、3、営業外収益の(1)他会計負担金、それから、4条予算につきましては、1ページ戻っていただきまして、422ページの資本的収入の収入、第3項 他会計負担金、この3つを足した額が他会計負担金の合計額となります。それから、他会計補助金1億7,555万円は3条予算の営業外収益に、他会計出資金の1億8,000万円は4条予算の資本的収入にそれぞれ繰り入れられました。

続きまして、決算書425ページを御覧ください。

上段の令和3年度豊明市下水道事業剰余金計算書について御説明いたします。

この計算書は後ほど説明する貸借対照表の根拠となるもので、資本金、剰余金の前年度末残高にそれぞれ当年度変動額を加えまして、一番右下の欄、資本合計の当年度末残高は40億9,973万2,379円となりました。

同ページ下段の令和3年度豊明市下水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、上段の剰余金計算書のうち当年度未処分利益剰余金が7,302万4,599円ございますが、当該年度は減

債積立金、資本金の組入れなど、剰余金処分は行わず、右下の欄のとおり、繰越利益剰余金としまして次年度以降の補填財源としまして内部留保する案としております。

次に、426、427ページを御覧ください。

令和3年度豊明市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

これは令和4年3月31日時点における下水道課が保有する財産とその財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に表し、左側の資産の部合計と右側の財源を対照表示して状況を明らかにする報告書で、税抜きの表記となっております。

まず、426ページの資産の部ですが、1の固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他資産を合わせました固定資産合計で157億1,787万6,409円です。2の流動資産につきましては、現金預金と未収金を合わせた合計2億5,511万7,909円です。固定資産と流動資産を合わせました資産合計は159億7,299万4,318円となっております。

次に、右側、427ページ、負債の部です。

3の固定負債につきましては、(1)企業債で合計37億2,888万7,410円です。4の流動負債は1年以内に償還期限が到来する債務になりますが、(1)企業債から(4)その他流動負債までの流動負債合計は6億5,041万1,846円です。5の繰延収益は過去からの国庫補助金や一般会計負担金等になりますが、合計74億9,396万2,683円です。したがって、3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせました負債合計は118億7,326万1,939円となります。

同ページ下段、資本の部ですが、6の資本金、7の剰余金を合わせました資本合計は、先ほど425ページの剰余金計算書で示すとおり、40億9,973万2,379円となります。

負債合計と資本合計を合わせました負債資本合計は159億7,299万4,318円となり、左側、426ページの資産合計と一致しております。

1枚ページをおめくりいただきまして、428ページにつきましては財務諸表作成時の重要な会計方針などについて注記したものですので、御参考としてください。

429ページ以降は決算附属書類となります。

その中で438ページを御覧ください。

財務諸表の1つであります令和3年度豊明市下水道事業キャッシュ・フロー計算書について御説明いたします。

貸借対照表にも計上されている流動資産の現金預金が前年度に比べ、どのように変動したかを示したもので、現金の動きのみに着目して、その変動を示しております。大きく3つに区分して計算していますが、1、業務活動によるキャッシュ・フローはプラスの3億47万6,274円、2、投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスの7,597万1,667円、3、財

務活動によるキャッシュ・フローはマイナスの1億661万3,794円となり、令和3年度事業の運営の結果、資金増加額は1億1,789万813円で、期末残高は1億8,502万3,656円となっております。

以上で下水道事業の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の422、423ページ、資本的収入及び支出で収入の第2項の他会計出資金が昨年度、令和2年度よりも増額してます。まず増額の理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 他会計出資金は企業債の元金償還などに支出されるんですけども、昨年度は受益者分担金としてある地区から8,300万円ほどの分担金が入っておりますので、それを元金償還に充てたものですから今年度はちょっと増えたという形になりました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 次の424ページの損益計算書で2、営業費用の（5）の資産減耗費、これは新しく出てるんですけども、この内訳というか、どういったものなのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 令和3年度分としてマンホールポンプを除去したのが6基ありまして、除去といたしますか、新しく更新しまして、古いものは減耗、価値が残っているものを減耗したものが6基ありますので、その費用でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 440ページ、管きよ費でちょっとお聞きしたいんですけど、管きよ費がおよそ1,000万ほど令和2年度と比べて増加してます。1つは光熱水費が300万、今回、

令和3年度で出てきてるので、これは何かということと、あとは委託費とか工事請負費で
どういった工事、大きな工事はどういったものがあったのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 管きょ費、光熱水費につきましては通常の電気代、マンホ
ールポンプ等の電気代となっております。あと、増えた理由、営業費用というのは使用料
収入から維持管理に充てる費用になりますので、農排の施設が増えたということが維持管
理費用の増加という形になっております。

以上でよろしかったですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、光熱水費は令和2年度はなかったんですけども、ちょっとそ
の確認ということと、あと、もし分かればですけど、委託料と工事請負費の中で農排の分
というのはどれぐらいというか、大体何割とか、そういうのは分かりますか。

（工事費とおっしゃいましたかねの声あり）

○林 ゆきひろ委員 委託料と工事請負費の中で。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 統合してからはその分けはなくて、ここでいう工事は維持
管理の費用になりますので、全体を通しての費用、農排等の区分はしておりません。

以上です。

光熱水費が去年なかったというのは、すいません、ちょっと後ほどお答えします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど、委託料と工事請負で農排、一緒に合わせてて分けがないと
いうことですが、それと、450ページは償還金の種類とか額が全部上がってますけど、
ここにも農排の分ということで上がってます。先ほど、出資金とか負担金が企業債の償還
にも当たってるというようなお話だったんですけど、これ、基本的に全額都市計画税で繰
入れしてるものだと思うんですけども、以前、農排のところには充てないように会計する
というようなお話もあったんですけど、そういう農排のところには充てないように工夫され
てるのかどうか。全額当たっちゃってるようなふうに見えるんですけども、その辺りはど
ういうふうにして処理されてますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 支出の出どころというのは一緒なんですけども、企業債の償還につきましては、沓掛地区と、あと、市街化、都市計画でつくった事業と区分しておりまして、圧倒的に都市計画事業で行ったものが多いものですから、その減価償却とか元金償還というものに都市計画税を充てさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 該当するところ、どこというのがないんですけど、令和3年度の不明水の状況について教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 令和3年度は農排を統合しまして、一部、勅使台団地を接続しましたので、不明水率というのは13.9%となりました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 すいません、その13.9と100%との差が有収率の数字と、そういうことなんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） そうです。収入のある水と、有収率が86.1%ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この有収率というのは、要するに簡単に言うと、下水道で処理した量と、それから、水道で使った量との差ということかなと思うんですけど、その差についての許容量というか、このくらいまでならやむを得ないというような、そういうものがあると思うんですけども、それはどのようにしておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 下水道施設の設計指針によりますと、地下水量というのが日最大汚水量の10から20%を見込むものとするとしております。私どもの下水道法上の事業計画でも地下水量を15%見込んでおりますので、15%を超える量が不明水というような扱いになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 参考までに、農排を統合する前の下水道事業ではこの率は何%ぐらいだったでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） すいません、はっきりあれですけど、たしか1桁の、公共下水だけでいえば、8%か9%と記憶しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 先ほどの光熱水費が令和2年度になかったということですが、令和2年度、予算科目としまして備用品費に光熱水費を含んでおったということですが、

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

以上で各認定議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いします。各会派で取りまとめも必要だと思いますので、2時半まで休憩といたします。御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議ありませんので、午後2時半まで休憩といたします。

午後2時19分休憩

午後2時30分再開

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

服部委員。

○**服部龍一委員** 会派を代表して討論をいたします。

認定議案第1号から認定議案第9号まで、全て賛成です。詳しくは本会議場にて行います。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

ごとう委員。

○**ごとう 学委員** それでは、市民派の会を代表して討論をいたします。

議案第1号と2号、それから、6号、7号、それから、9号に反対、その他は賛成ということにしたいと思っております。

理由としてちょっとだけ申し上げますと、いろんな事業を一生懸命やってるのは分かるんだけど、その成果がきちっと評価ができていないのが非常に多いということ、それから、コストを下げる努力が十分されていない。よく言えば非常に人のいい財政運営をしているかなと、そういう感じがいたします。それから、3点目は、基金が20億もできたり、実質収支が17億も出たりということで、非常に財政状況、余裕のある状況なんですけれども、その一方で、このコロナ禍にあえぐ困窮者への支援が十分とは言えないという点、その他言い出せば切りがないほどたくさんありますので、それはまた本会議の場で申し上げたいと思います。

以上です。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

清水委員。

○**清水義昭委員** 会派を代表して討論します。

認定議案第1号から第9号まで賛成です。詳しいことは本会議で申し述べます。

以上です。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 認定議案の1号と2号、それから、6号と7号には反対ですが、その他は賛成です。

一般会計では、学校教育で少人数学級を実施したり、また、公共施設のエアコンやトイレ

レの改修といったことで市民の暮らしや様々な利便性、教育の向上に役立つ予算執行がされてると思うのと、あとはアプリケーションソフトを使った決済であったり、あとはAIや自動化の技術を使った業務の時間の短縮などにも取り組まれておるなど、しかもそれが結構進んでいるのだなというのが印象的でした。一方で、マイナンバーカードの普及促進の事業だとか、もちろん国の方針ではあるんですけども、むしろ逆に市民にとってよくないものも多々含まれているのではないかということも思いました。また、本会議でもお話しさせていただこうと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 認定議案第1号、一般会計から第2号、8号までの特別会計及び第9号企業会計までの決算につきまして賛成といたします。詳しくは本会議で討論をさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 認定議案第1号から第9号まで全て賛成といたします。内容について、詳しくは本会議場で討論させていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 会派を代表しまして、認定議案第1号から一般会計歳入歳出決算認定から特別会計歳入歳出決算認定、企業会計について賛成といたします。詳しくは本会議場で討論しますので、ここでは簡単にしておきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 認定議案第1号、2号、7号について反対の立場で、そのほかの認定議案については賛成の立場です。詳しくは本会議場で討論いたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第1号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は全会一致により認定すべきものと決しました。

認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第6号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第7号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第8号は全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第9号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) ありがとうございます。委員会報告書については例に従い提出させていただきます。

2日間にわたり長時間御苦労さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後2時38分閉会